

## 第3回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	平成26年2月25日（火） 午後6時30分～午後8時25分 栗東市役所2階第1会議室
出席委員	明田弘美委員、岩崎洋子委員（会長）、榎戸素子委員、鎌田容子委員、川村紘一郎委員、木築野百合委員、倉田充子委員、柴田美知代委員、田川典子委員、田中裕委員、田中康人委員、寺井利彦委員（副会長）、中川竜一委員、森和代委員、築田美樹委員、龍後治美委員
欠席委員	夏見きみ子委員
事務局	副市長、健康福祉部長、幼児課長、幼児課参事、幼児課課長補佐、健康増進課課長補佐、子育て応援課長、子育て応援課課長補佐、子育て応援課子育て支援係担当
事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 市民憲章唱和</li> <li>3. 挨拶</li> <li>4. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 栗東市次世代育成支援行動計画後期計画にかかる施策別の成果と課題について【資料1】</li> <li>(2) 栗東市子ども・子育て支援事業ニーズ調査の結果について【資料2、資料3】</li> <li>(3) 栗東市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域の設定及び「量の見込み」について【資料4、資料5】</li> </ol> </li> <li>5. その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 栗東市子ども・子育て会議の今後のスケジュール（予定）について</li> </ol> </li> <li>6. 閉会</li> </ol>

### 1. 開会

### 2. 市民憲章唱和

### 3. 挨拶

会長

新しい年が明け、1月が行ってしまい、今週末にはもう3月を迎えるということで2月も逃げてしまいそうである。また、3月は去ると言う。皆さま方には、大変ご多用の中、また夜分にお集まりいただき、お礼申し上げます。本日は、前回ご協議いただいたニーズ調査の結果も踏まえ、ご案内のとおり、3つの議題で会議を進めて参りたいと思う。忌憚のないご意見をたくさん頂戴するようよろしくお願いする。

副市長

公務が重なっている野村市長に代わって、私がお挨拶することをお許しいただきたい。皆さま方にはお忙しい中、また夜分にもかかわらず、第3回栗東市子ども・子育て会議にご出席いただき、お礼申し上げます。また、平素から子ども・子育て分野において、ご尽力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。皆さま方には、昨年8月以降、度重なる会議にご出席を賜り、様々なご意見をいただいていること、あらためて、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年4月から本格的な施行が予定されている子ども・子

育て支援新制度について、本市においても円滑なスタートができるよう、5年を1期とする計画の策定に鋭意取り組んでいるところである。計画策定に当たっては、皆さま方にこの会議の中で貴重なご意見をいただきながら、本市の子どもや子育て家庭の実情に応じた、質、量ともに充実した支援ができるよう検討を進めているところである。本日の会議では、本市における子ども・子育て支援事業などに関する成果と課題や、昨年実施したニーズ調査の結果などを議事とさせていただくことになっている。また、来年度においては、今年度の会議を踏まえ、本市の今後の子ども・子育て施策の方向性を決める重要な一年になると考えている。限られた期間で計画を策定することから、皆さま方には大変ご迷惑をおかけすることになると思うが、十分にご審議をいただくようお願いする。

- ・事務局が委員の交代を報告した（西尾悦子委員の主任児童委員退任に伴い、後任として榎戸素子委員に委員委嘱を行った）。
- ・事務局が事務局職員の交代を報告した（人事異動に伴い、幼児課長が交代した）。
- ・事務局が業務委託業者（㈱日本開発研究所三重）を紹介した。
- ・事務局が、委員17名中16名の出席があり定足数を満たしていることから、本日の会議が成立することを報告した。また、傍聴希望者3名の入室を報告した。
- ・ここで、副市長は公務のため退席した。

#### 4. 議事

会長 栗東市子ども・子育て会議は原則公開となっている。ただし、自由かつ率直な意見交換ができない場合や、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められるなどの場合は非公開とすることになっている。本日の議事について、非公開とすべき事項はあるか。

- ・意見なし。これにより、本日の会議はすべて公開となった。

##### (1) 栗東市次世代育成支援行動計画後期計画にかかる施策別の成果と課題について

- ・事務局が資料の説明を行った。 【資料1】

委員 「基本目標4（2）次世代を担う子どもの『生きる力』を育む教育環境の整備」に、「②就学前・学校教育については、子どもへのきめ細かな指導や教職員の資質の向上などを図り、生活習慣の向上や学力定着が見られる」という文章があるが、これは、「子どもへのきめ細かな指導や教職員の資質の向上などを図ったから、生活習慣の向上や学力の定着が見られた」という意味か。

事務局 就学前・学校教育については、子どもへのきめ細かな指導をするために、教職員の資質向上を図る研修を行っている。それとともに、子どもの生活習慣の向上や学力の定着も見られるということである。文章表現については、もう少し検討させていただく。

委員 「子どもへのきめ細かな指導や教職員の資質の向上などを図ることによって、学力が定着する」という捉え方でよいか。

事務局 はい。「子どもへのきめ細かな指導や教職員の資質の向上などを図ることによって、生活習慣の向上や学力の定着が見られてきている」ということをご理解いただきたい。

委員 「基本目標3（1）すべての子育て家庭への支援」の説明の中で、子育て支援センターが2か所という説明があったが、3か所の間違いではないのか。

事務局 ご指摘のとおり、正しくは3か所である。

委員 参考資料の4ページ「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」に、「高齢者活の子育て支援事業（みらい・たくす）シルバー人材センターの事業」とあるが、ここに書いてある内容は仕事と家庭の両立支援ではなく、世代交流のふれあい事業の内容となっている。シルバー人材センターでは「マロンばあばのおうち」で一時預かり事業をしており、そちらのほうがここでの内容に合っていると思うので、整合を図っていただきたい。

事務局 ご指摘の点について整理をし、後日皆さまにお示しさせていただく。  
会長 資料の差し替えになるということか。

事務局 はい。ご指摘のあったシルバー人材センターの部分は整理して、差し替えをさせていただく。

会長 整合性を図っていただくようお願いする。

## （2）栗東市子ども・子育て支援事業ニーズ調査の結果について

・事務局が資料の説明を行った。 【資料2、資料3】

会長 主に資料の前のほうの部分についてご説明いただいたが、後ろのほうのページにも、これから支援計画を立てていく中で留意すべき点があるように思う。栗東市の子育て支援全般にかかわって、希望して利用しているかどうかという問があったかと思うが、この点も踏まえて計画には反映していかなければならないと思う。

事務局 ニーズ調査の結果については、次回以降の会議においても新制度の検討に当たっての参考資料としてご意見を頂戴したいと考えている。

会長 計画に反映できるよう十分に資料をご覧いただき、次の会議でご意見をいただくか、次の会議まで待てないという場合は事務局まで各自お申し出いただくようお願いする。

## （3）栗東市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域の設定及び「量の見込み」について

・事務局が資料の説明を行った。 【資料4・5】

委員 幼稚園は小学校区、保育所は中学校区で設定したいという説明があったが、それはただの意向であって、今後この会議で協議していくという捉えでよいか。

事務局 教育・保育提供区域については4月中旬に県に報告することになっているので、本日それぞれの良い面、悪い面についてご意見をいただけた

らと思っている。

委員

栗東西中学校区の保育所は校区外からの利用者が多いからパーセンテージが低いという説明があったが、保育所の区域を中学校区にすることは、例えば、金勝地区から栗東西中学校区のほうへ来る人数を見込んで算出するという理解でよいか。

事務局

現在の利用状況は栗東西中学校区の1歳児が73.3%とやや低くなっているものの、中学校区という広い範囲で見ると、それぞれ100%に近い数字になっているので、利用希望がこれに当てはまると考え、保育所の区域設定は中学校区で考えた。

委員

イメージがしにくい。栗東西中学校区では民間保育所が多く、様々な特別保育が実施されているということで、校区外から通っている園児が多いのでこのような数字になっていると思う。今後、金勝学区に特別保育ができるような施設を設けるということではなく、栗東西中学校区に特別保育を特化させるという理解でよいか。

事務局

今は、1号認定～3号認定だけの数字を挙げているが、一時保育や休日保育の利用希望への対応も考えていかなければならないと考えている。

委員

現在は、11時間以上の延長保育を実施している保育所が栗東西中学校区にしかないので、延長保育を必要とする人が校区外から通っているという現状がある。そういう人がわざわざ栗東西中学校区に来なくても、栗東中学校区や葉山中学校区で延長保育を利用できるような「量の見込み」を算出するというわけではなく、特別保育については栗東西中学校区で網羅すると考えてよいか。

事務局

実際の利用については、どの区域の保育所でも利用できるというのが大前提である。もし、他の中学校区で長時間保育のニーズが高まり、その区域での実施が必要だという判断になれば考えていかなければならないが、現状のままニーズの広がりがないければ、栗東西中学校区だけということもあり得る。栗東西中学校区だけに特化させたいという強い意志があるわけではない。

委員

区域の設定を小学校区にすると、どの区域の量が不足しているかがもっと顕著に出てくると思う。

事務局

区域設定を狭い範囲にすると、施設整備などの計画が立てづらいということがあります、中学校区で考えた。

事務局

小学校区に限定すると、現段階からよく考えて事業をしていかなければならない。もちろん市全体としての整理はしていかなければならないのだが、ひとまず中学校区で設定すると、現状からあまり大きな変化なく事業を進めていける。

委員

小学校区で数字をはじき出すと、違う結果が出てくるかもしれないし、ニーズ調査の結果がより反映されると思う。

事務局

確かに、駅周辺の法人立保育所で長時間保育などの実施をしていただいており、わざわざ選んで校区外から通っている方もみえる。区域を設定することで利用の制限があるわけではないが、中学校区で設定すると平均値90.3%でいけると、幼児課として判断したということでご理解いただきたい。

委員

「量の見込み」を出すのであれば、小学校区でも数字をはじいてみて、

比較検討すべきである。県に報告する関係上、本日この場で決定したいということだが、できればもう少し慎重に検討したい。

事務局 細かい比較というより、メリットとデメリットの検討をお願いしたい。11時間以上の延長保育の利用希望を見ると、すべての小学校区でパーセンテージが上がると思うが、それらすべてに対応することは無理なので、大きな枠組みで設定していきたいと考えている。

委員 私どもの園では、今年40人の卒園生がいるが、大宝東学区と大宝学区以外の子どもたちが約15人いる。その子たちは金勝学区や葉山学区の小学校に入学することになるので、そのことに不安を感じてみえる保護者も少なくない。今は延長保育を実施している保育所がこちらにしかないので、仕方なく学区を越えて通ってみえるが、栗東中学校区や葉山中学校区にも同じような事業があれば、学区をまたぐ必要がないのではと思う。

会長 小学校区の数字を出したからといって反映できるとは限らないが、比較検討するためにも、小学校区の数字を出していただけたらどうか。

事務局 本日この場で決定するというのではなく、皆さまには議論をしていただくようお願いしたい。

事務局 「量の見込み」については、4月中旬に、本日幼児課から提案させていただいた案で県に中間報告することになるが、区域設定についてはこの場で決定するのではなく、皆さま方からご意見をいただいて、来年度の施策を入れていく中でニーズ調査も踏まえ、小学校区がよいのか、中学校区がよいのかという検討をしていくことになる。

事務局 「量の見込み」については、平成27年度から新制度が始まるに当たり、どれだけの量の見込みがあるのかという検討材料の一つにするため、国の作業の手引きやワークシートに基づき、全国一律の方法で算出することになる。したがって、小学校区とか中学校区とかではなく、栗東市全体として各年度、各認定区分がどれくらいの量になるかということの報告になる。

会長 了解した。4月の報告は本日の資料でお願いするとして、この会議では委員の皆さんの率直なご意見をお聴きしたい。そのための資料は、事務局で準備をお願いする。

委員 保育所の場合、公立との棲み分けということで、延長保育などの特別保育は法人立で実施していただいている。保育所は中学校区、幼稚園は小学校区でという提案だが、就学前として見た場合、同じ地域に居住する5歳児でも、保育所は中学校区、幼稚園は小学校区でということになるのはどうか。もう少し慎重な検討が必要である。幼稚園の区域設定を考える場合は、教育委員会全体の話も関わってくると思うが、そのあたりも踏まえた上での判断であると捉えてよいのか。

事務局 確かに、幼稚園は教育委員会の管轄であり、通園する学区が設けられているので、資料5にあるように、現在は100%に近い子どもたちが定められた学区に通っている。5歳児という区分で見ると、保護者の就労状況によって、長時間保育を実施している大宝学区、治田西学区、大宝東学区に通っている子どもたちもいるので、そのあたりは私どもとしても考えていかなければならないと思っている。ただ、やはり各小学

校区で見ていくと難しい面が多いのも事実である。

委員 今、幼稚園を希望する人は、希望どおりの園を利用できていると思うが、過去には定員を超えた利用希望があり、抽選になった年もあると記憶している。来年度の状況はどうか。

事務局 来年度については、全員が希望の園に入園できる見通しである。確かに、過去には幼稚園の施設キャパの問題から、3歳児の入園を抽選で決めた年もある。幼稚園のクラス設定に当たっては、5歳児、4歳児を優先するのだが、35人学級という決まりがあるのでそれを越えると一クラス増やさなければならない。5歳児、4歳児のクラス設定をした後に、余った部屋を3歳児に充てるのだが、部屋数に限りがあることから、予定より3歳児のクラス数が減り、抽選になった年もあるということである。ただ、幼稚園に関しては、全体の人数が毎年100人ずつ減少してきている。その中で、治田学区については区画整理などもあり、園児数が増えており、幼稚園も定員いっぱいになっている。こうしたことについても、今後考えていかなければならないと認識している。

会長 過去は過去として置いておき、将来的な展望に立って考えていかなければならないが、財政的な問題や教育の質の問題も絡んでくるので、大変難しい問題であると感じている。指摘のあった点について、議論できるような資料を準備していただきたい。

事務局 今後の議論のための資料として、準備させていただく。

委員 「推計値集約表」の中の2号認定について、「②保育の必要はあるが幼稚園の利用を希望」とあるが、幼稚園の利用を希望するのであれば1号認定ではないのか。

事務局 これは、あくまでも利用希望だけで見える場合である。フルタイムとフルタイムで11時間保育の必要があり1号の認定になるところ、祖父母と同居しているなどの理由で幼稚園を希望するという人が2号認定に当てはまる。

委員 幼稚園を希望し、幼稚園を利用したら1号認定になるのではないのか。

事務局 希望ではなく、認定には就労時間が関わってくる。フルタイムと無職、フルタイムとパートタイムという場合が1号認定に当たる。

委員 1号認定は幼稚園、2号認定は保育所を利用しているということではないのか。

事務局 今の状況ではない。長時間労働していても、送迎ができるということで幼稚園を利用している人もおり、その方たちが2号認定になる。

委員 つまり、「②保育の必要はあるが幼稚園の利用を希望」という人は、現在、幼稚園に行っている人ということか。

事務局 はい。そういうことになる。すべてがそうであるとは言い切れないが、ニーズ調査の結果から拾うと、こういう結果になったということである。

委員 この欄は必要なのか。

事務局 見込みを出すときには必要であるということで、この欄がある。

事務局 国のワークシートにこの欄があり、それに基づいて算出している。

委員 ニーズ調査の結果について、母子家庭や父子家庭といった一人親家庭の数字も出していただきたい。二人親家庭より一人親家庭のほうが利用希望が高くなる事業も多いと思う。例えば、小学校児童用のニーズ調査

の結果（資料3）を見ると、放課後に学童保育所で過ごす人の割合が10.4%という結果が出ているが、その内訳を見ると、おそらく一人親家庭の割合が多いと思う。一人親家庭の状況を丁寧に見ていきたい。

事務局 すべての項目というわけにはいかないが、参考になる部分については、次回の会議で提示させていただく。

会長 その他、質問や意見があれば、事務局のほうに直接申し出ていただくようお願いする。

## 5. その他

### （1）栗東市子ども・子育て会議の今後のスケジュール（予定）について

事務局 第1回の会議で提示したとおり、来年度の第1回目の会議を5月中旬に開催するということになっており、今のところ、5月13日火曜日の18時30分からこの場で開催する予定である。その後、8月までは月1回の開催とし、翌年1月か2月に最終の会議を開催する方向で計画をしているので、ご了承いただきたい。

委員の任期は2年間である。このような内容の濃い会議であるので、来年度も引き続き委員を続けていただくことを事務局としては希望するが、PTA関係などで選出していただいている委員については、別の方に交代される場合もあると思う。次回の会議の案内は、現委員宛てに送らせていただくが、交代される場合は事務局にお申し出いただくとともに、次の方への引き継ぎをよろしく願います。また、本日の資料は、次回以降の会議においても基礎資料として使用したいと考えているので、ご持参いただくようお願いする。

委員 6月～8月の会議日程も決まっているのか。

事務局 未定である。希望があれば事務局までお申し出いただきたい。

## 6. 閉会

事務局 委員の皆さまから頂戴した貴重なご意見については、整理をして、次回提示させていただくとともに、早急に対応する必要があるものに関してはそのように対応したいと考えている。

副会長 大変ボリュームのある資料であった。本日は、区域割りや家庭状況の比較ができるような資料が必要であるのご意見もいただいた。資料を見て、お気づきの点や確認したい点があれば、会長が言われたように随時事務局に申し出いただきたい。次回は5月13日の開催である。委員の交代もあると思うが、引き続きよろしく願います。

以上。